

別紙様式 1

令和元年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立障がい者交流プラザ (障がい者スポーツセンター)	施設所在地	徳島市南矢三町二丁目 1-59
指定管理者名	岡田企画(株)	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所管課	障がい福祉課	【連絡先】	088-621-2238

1 施設の概要

設置年月日	平成18年4月1日
設置目的	障がい者スポーツの振興を図ることにより障がい者の自立と社会参加を促進する。
施設内容	体育館、温水プール、トレーニング室
利用料金等	別添のとおり
開館日・休館日等	休館日：木曜日(木曜日が休日に当たるときはその日後においてその日にもっとも近い休日でない日) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで。

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	1 体育館、プールその他の施設を利用に供すること。 2 障がい者スポーツの指導及び普及 3 その他障がい者スポーツの振興のために必要な事業を実施すること。
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 14名 パート 9名 臨時職員 1名 計 24名 【正規職員】統括責任者 1名、所長 1名、講座編成責任者 1名、プール責任者 1名、 総務経理責任者 1名、ジム責任者 2名、職員 7名 【パート等】監視員・指導員・受付 9名 【臨時職員】アドバイザースタッフ 1名
------	---

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R1年度	6,965	6,974	7,849	8,665	6,986	7,820	8,143	7,159	7,188	6,763	6,379	1,331	82,222
	前年度	6,969	6,673	7,642	8,327	6,034	7,315	8,399	7,831	7,301	6,588	6,723	7,178	86,980
	前々年度	6,796	6,889	7,616	6,168	6,492	7,806	7,499	6,742	6,565	6,261	6,123	6,724	81,681

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R1年度	783	813	872	978	726	1,213	677	732	672	790	722	163	9,141
	前年度	799	752	855	948	632	781	930	776	638	735	720	764	9,330
	前々年度	724	843	832	903	741	959	853	710	575	722	655	703	9,220

施設毎 利用料金収入 (千円)		体育館	温水プール	トレーニング室	その他	計
	R1年度	975	5,904	2,215	47	9,141
	前年度	1,029	5,892	2,362	49	9,332
	前々年度	962	6,025	2,183	50	9,220

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和元年度	平成30年度(前年度)	平成29年度(前々年度)
収入	指定管理料	51,000	50,000	46,700
	利用料金収入	9,141	9,332	9,219
	事業収入	13,921	14,356	14,492
	その他	663	8	190
	計	74,725	73,696	70,601
支出	人件費	43,348	41,221	40,834
	管理運営費	23,793	25,960	24,280
	事業費	5,608	5,666	5,179
	その他	0	0	0
	計	72,749	72,847	70,293
収支		1,976	849	308

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人の職員が受付や事務など複数の業務に対応できるようにする等により効率的な人員配置を行い、人件費の削減に努めた。</li> <li>・利用者へのサービス低下にならない範囲で、天候・気温に応じて空調やボイラーの点火時間等の調整に努めた。</li> </ul>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用促進の取組みとして次の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞広告</li> <li>・利用者相互の交流を図ること等を目的とした各種イベントの実施（「クリスマス会」、「交流プラザフェスタ」等）</li> </ul> </li> <li>○職員のサービス技能向上の取組みとして次の研修等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフ研修・障害者スポーツ指導員研修・障害者差別解消法研修等</li> </ul> </li> </ul>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども水泳教室</li> <li>子ども体操教室</li> <li>子どもサッカー教室</li> <li>親子水泳教室</li> <li>親子体操教室</li> <li>水泳教室</li> <li>アクアビクス</li> <li>フラメンコ教室</li> <li>ストレッチ&amp;ヨガ</li> <li>ヨガ</li> <li>シンクロ 等</li> </ul>
----------	--

## 8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	S	・利用者ニーズを把握し、第三者評価システムを導入しており、適切な対応を行っている。 ・利用者アンケートの結果をグラフ化する等、利用者のニーズ把握に取り組んでいる。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・水中歩行教室、スポーツイベントなど、利用者のニーズに沿った事業を積極的に実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・定期的に職員が施設内を巡回し、故障や異常に対し、適切に対応している。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・効率的な人員配置等により、コストの縮減や収支改善が図られた。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に従い、職員の配置や適切な研修が行われ、施設の適正な維持管理が実施されている。 ・セルフモニタリングの実施状況は、月次報告書により、報告が行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に沿った体制が整えられている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地域の方が参加できるイベントの開催など、積極的に取り組んでいる。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・関係機関で構成されるスポーツセンター運営協議会を設立し、地域との連携を図っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・個人情報の取扱いについては、職員の間で意識付けがされており、外部に流出しないよう留意している。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・ 不必要な電灯の消灯など、積極的なエコオフィス活動に取り組んでいる。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・ 法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	A	・ 概ね協定書の内容が達成されており、適正な管理運営が行われている。

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A : 概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・ 施設の一部に、修繕の必要な箇所がある。指定管理者と連携を密にし、計画的な修繕を行っていく必要がある。
- ・ 備品の一部に、更新が必要なものがある。指定管理者と連携を密にし、計画的な更新を行っていく必要がある。

## 利用料金表

### その1

区 分		利用料金		
		午前 (午前九時から 正午まで)	午後 (午後一時から 午後五時まで)	夜間 (午後六時から 午後九時まで)
交流センター	研修室	九、一五〇円	一、一三〇円	五、五〇〇円
	会議室	一、六四〇円	二、一六〇円	九七〇円
	調理実習室	一、九五〇円	二、五七〇円	一、一三〇円
	プレイルーム	七一〇円	九二〇円	四一〇円
	アートワークルーム	二、八七〇円	三、八〇〇円	一、六九〇円
	〇A研修室	五、一四〇円	六、七八〇円	三、〇三〇円
スポーツセンター	体育館	六、四〇〇円	八、〇〇〇円	七、七〇〇円

### その2

区 分		利用料金	超過料金
交流センター	盲人卓球室	五一〇円	二五〇円
スポーツセンター	温水プール	小学校の児童	三〇〇円
		中学校の生徒	五〇〇円
		その他の者(学齢 に達しない者を除 く。)	六〇〇円
			三〇〇円

### その3

区 分		利用料金
スポーツセンター	トレーニング室	一回当たり 五〇〇円
規則で定める用具		規則で定める額

### その4

区 分		利用料金
スポーツセンター	温水プール回数券(利 用十一回分)	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額 に十を乗じて得た額
	トレーニング室回数券 (利用十一回分)	トレーニング室の利用料金の額に十を乗じて得た額
	温水プール及びトレ ーニング室共通利用券	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額 とトレーニング室の利用料金の額との合計額に百分の八 十を乗じて得た額